

地盤審査と保証の第三者機関

一般社団法人 地盤保証検査協会による地盤保証

地盤保証 Gメン（地面）Ⅰ

概要

地盤（物件）ごとに、「地盤品質判定士」が審査をおこないます！！

皆さまに「品質（安全性）を確保する地盤」を提供するため、指定地盤調査会社がおこなう地盤調査および地盤補強工事の内容について、「地盤品質判定士」の資格を有する当協会の検査員が、地盤（物件）ごとに審査をおこないます。

審査をクリアした地盤（物件）が、保証の対象となります！！

当協会は、審査適合と判断した地盤（物件）について保証をおこないます。

審査適合に至らなかった地盤（物件）については、指定地盤調査会社に差し戻し、同時に改善案を提案します。

保証対象建物 新築・増築の建物で、次に掲げるものとします。

用途：戸建住宅（住宅専用）、店舗併用住宅、事務所、店舗、集合住宅（アパート）、施設等
面積：1階床面積 330㎡（100坪）以下 延床面積 1,000㎡以下
階数：地下1階＋地上3階まで
構造：木造、非木造（鉄骨・RC・PC）等

保証の範囲 / 支払限度額

①建物の修復費用

5,000万円

②地盤の修復費用

5,000万円

③引っ越し・仮住まい費用

200万円

④休業補償（店舗を含む建物）

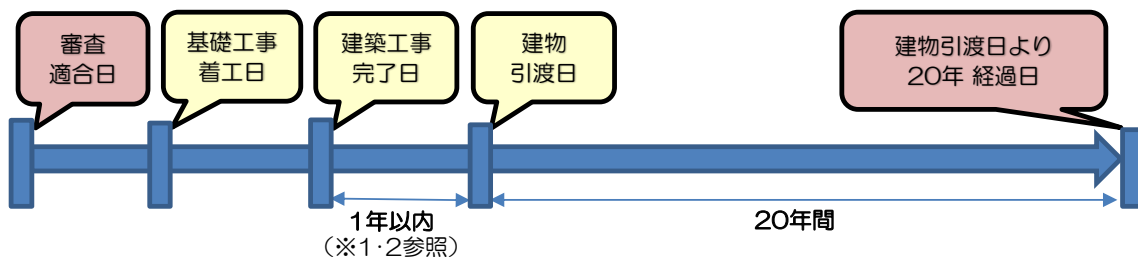
100万円

①＋②＋③＋④合計で

5,000万円（免責なし）

保証期間

地盤保証Gメン（地面）Ⅰの申込受付は、「建築工事完了日」（検査済証交付日）までとします。



保証は、「審査適合日」から、即スタート！！

「審査適合日」以降の基礎工事着工から建築工事完了までの期間の不同沈下事故にも、しっかりと対応します。



保証期間は、「審査適合日」から始まり、
「建物引渡日」より「20年」を経過した日まで（※1・2参照）

※1 「建築工事完了日」（検査済証交付日）から1年以内に引渡しがおこなわれなかった地盤（物件）を除きます。

※2 当該地盤（物件）の保証期間は、「建築工事完了日」（検査済証交付日）より「21年」を経過した日までとします。

本パンフレットは、「地盤保証 Gメン（地面）Ⅰ」の概要を説明したものです。

詳細につきましては、「地盤審査登録制度 地盤保証 Gメン（地面）Ⅰ 地盤保証約款」2024.08.01版をご覧ください。



一般社団法人 地盤保証検査協会

〒194-0013 東京都町田市原町田二丁目3番1号
Tel 042-794-7921 Fax 042-794-7931